



資料 1

# 農地除染の結果について

平成28年度第4回  
南相馬市除染推進委員会資料

復興企画部 除染対策課  
平成29年2月20日（月曜日）

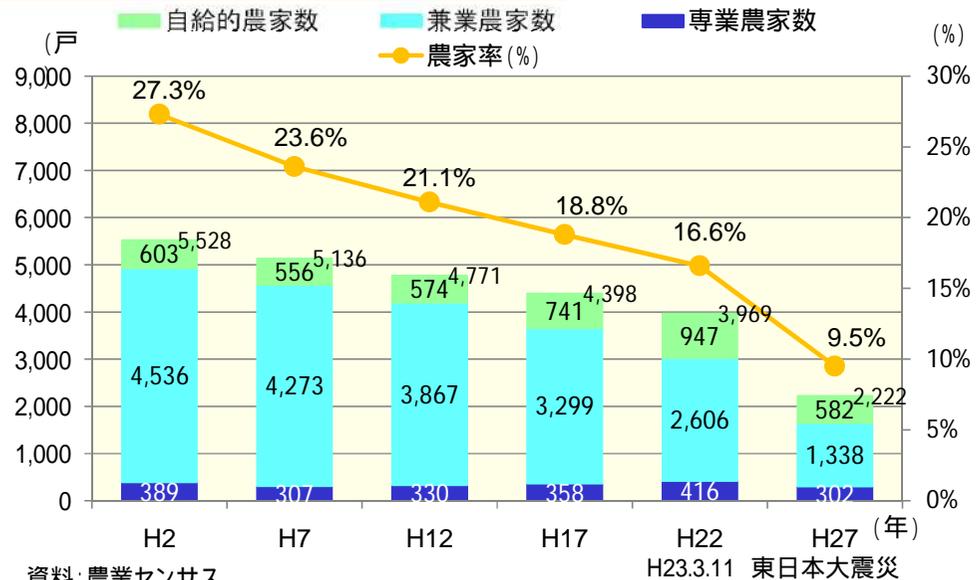
# 1. 営農の状況（これまでの営農状況）

## 農家数の推移

平成2年から22年までの20年間で農家数が5,528戸から3,969戸に減少しています。平成27年では2,222戸に減少しています。

全世帯に対する農家率も平成22年の16.6%に対して平成27年では9.5%に減少しています。

震災後は、減少幅が大きくなっています。



## 水稲作付面積と収穫量の推移

作付面積は平成18年から22年までの4年間で180ha減少しています。

震災後の平成23年は作付ができず、平成26年は100haとなっています。

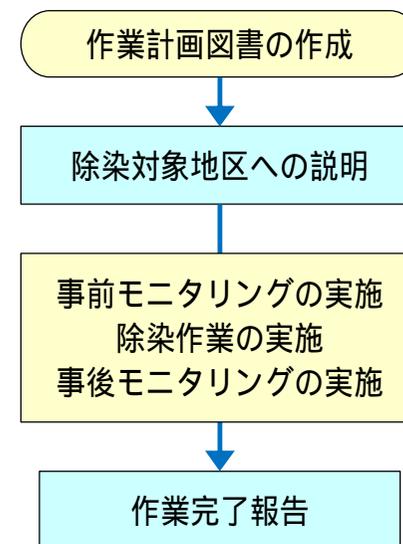


## 2 . 農地除染の目標

- 農地除染の目標は、近隣住民及び農業従事の方々への放射線量を低減する観点から、生活圏と同等
  - 生活圏の除染目標
    - 平成26年12月末までに、年間の追加被ばく線量を平成23年9月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて60%低減すること
    - 成人に比べて放射線の影響を受けやすい子どもの生活環境については60%低減目標をさらに上回ること
    - 長期的目標は、追加被ばく線量が1.0mSv/年以下になること
    - 国道6号の東部区域及び国道6号の西部区域については、平成29年3月末までに空間線量率が0.23  $\mu$ Sv/h以下になること
- 農業生産を再開できる条件を回復させるという観点から、農地土壌中の放射性セシウム濃度を、米の予備調査の対象区域となる基準である1,000Bq/kgを下回ることができるよう配慮するとともに農畜産物から放射性セシウムが検出されないこと

### 3 . 農地除染作業

平成24,25年度に農地除染の進め方及び一時集積所の設置について、鹿島区26行政区、原町区40行政区、計66行政区において説明会を開催しました。  
より丁寧に説明し理解を頂くため、行政区毎の小さな単位で、農業用水路（用排水路）及び農地除染に係る説明会を、平成26年に119回開催しました。



#### 3 - 1 . 農地除染作業（水路除染）

水稻作付において、水路を通して田に水を引入れることに対する不安があったため、先行して水路除染に着手しました。  
除染実施箇所に漏れをなくすため、二つの方法をとりました。

- 行政区へ図面により除染対象路線の説明・確認をしました。実施期間中に作業計画にない水路があった場合は追加して除染しました。
- 実施後は、更に漏れを防止するため図面を行政区へ配布し実施箇所の確認を頂きました。



市が把握できなかった現況水路、個別に使っている水路等、農業用に使用している水路を書き込み頂きました。<sup>4</sup>



# 3 - 1 . 農地除染作業（水路除染）

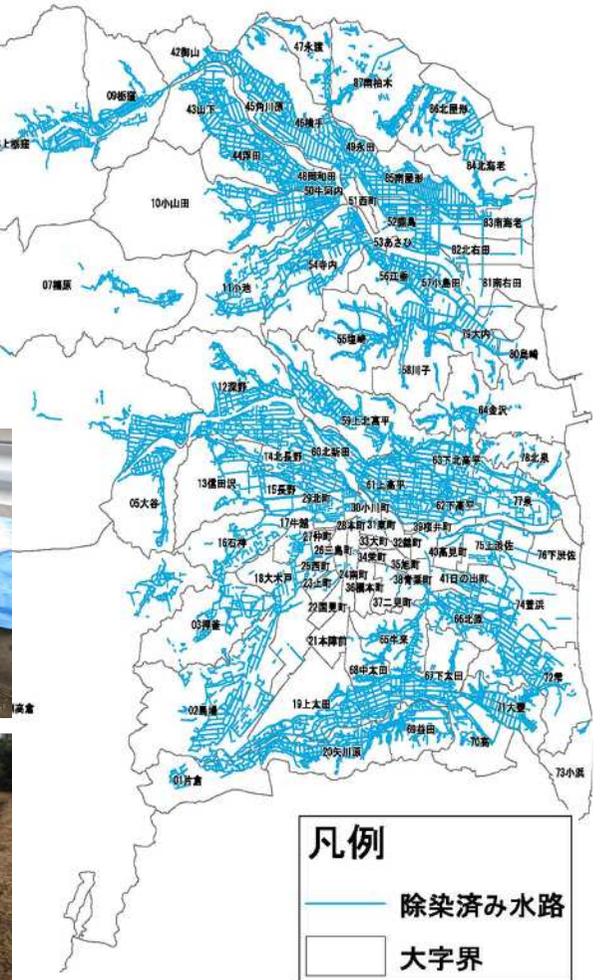
用水からの汚染拡大防止に配慮し、上流側の水路から除染に着手しました。土水路の堆積物の除去については、水路の勾配にも配慮しました。蓋付水路内及び暗渠内の堆積物除去も実施しました。

## 水路の除染実施方法

除草、堆積物（汚泥）除去、高圧水洗浄

### 堆積物の除去

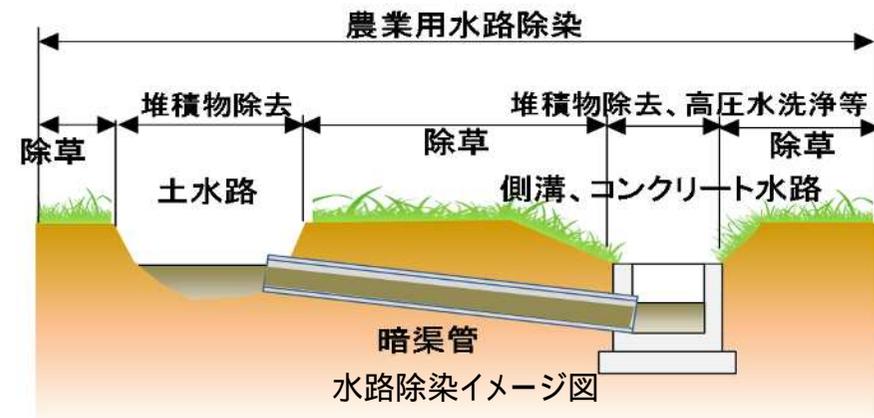
- 水路内の落葉、苔、泥等の堆積物をあらかじめスコップ等を用いて除去しました。
- コンクリート側溝の目地が深い場合、ブラシ等を用いて堆積物を除去しました。
- 人力で除去物を運搬する場合は、飛散しないよう運搬台車をシート等で覆い漏水防止を図りました。
- 堆積物の含水率が高く、スコップ等での除去が困難な場合は、バキュームによる吸引を行いました。



## 3 - 1 . 農地除染作業（水路除染）

### 高圧水洗浄

- 水圧による土等の飛散を防ぐために周囲をシートで保護しました。
- 最初は低圧での洗浄を行い、洗浄水の流れや飛散状況を確認し、徐々に圧力を上げて洗浄しました。
- 洗浄効果を得るために除染する場所に噴射口を近づけるとともに、適切な移動速度で洗浄しました。



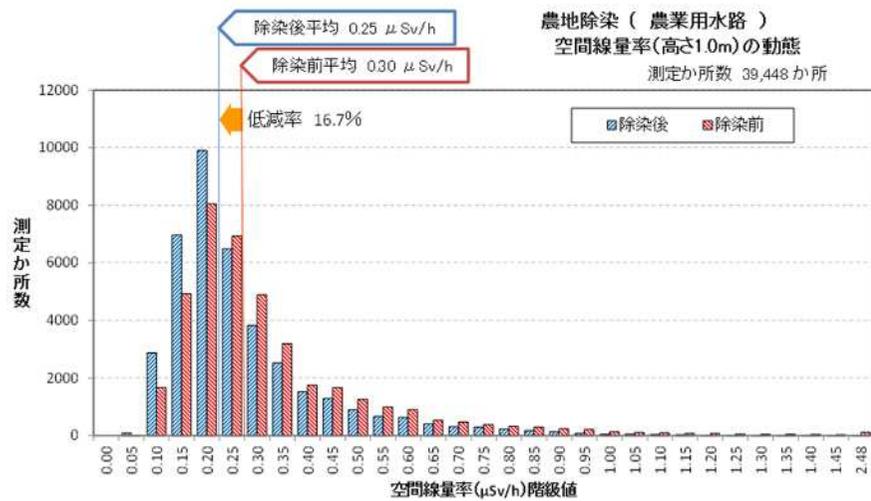
# 3 - 1 . 農地除染作業（水路除染）

## 水路除染の結果

### 水路の空間線量率（高さ1.0m）測定結果

空間線量率（1.0m）（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		
測定か所数	39,448（か所）	
	除染前	除染後
平均値	0.30	0.25
平均低減率	16.7%	

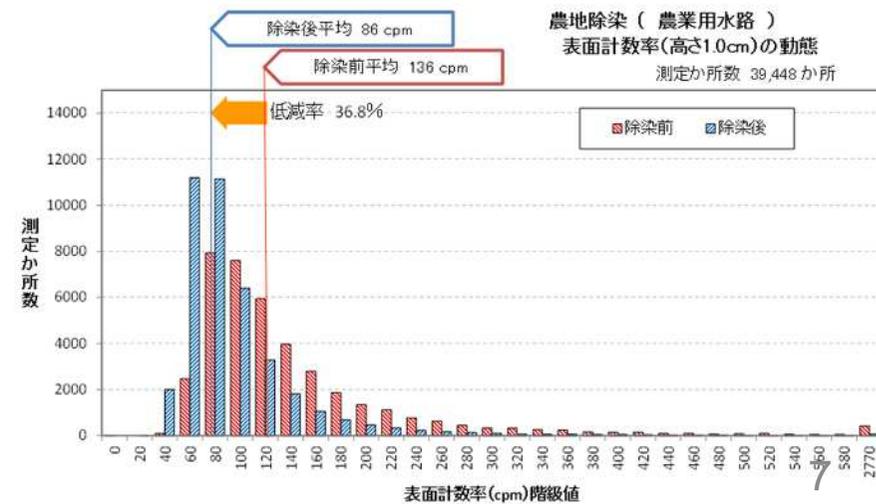
- 除染前の測定値で $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上が681か所ありました。
- $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上が、除染後、186か所に減少しました。



### 水路の表面計数率（高さ1.0cm）測定結果

表面計数率（1cm）（cpm）		
測定か所数	39,448（か所）	
	除染前	除染後
平均値	136	86
平均低減率	36.8%	

- 除染前の測定値で $1,000 \text{cpm}$ 以上が83か所ありました。
- $1,000 \text{cpm}$ 以上が、除染後、9か所に減少しました。
- 今後、詳細事後モニタリングで放射線量を確認します。



# 3 - 1 . 農地除染作業（水路除染）

## 水路除染等により

- 福島県や市が行った農業用水の水質検査結果から、1 Bq/kg以下の数値となっており、市の農業用水は安全な水準であります。
- 水路の除染及び用水の検査結果から、営農ができる環境に回復しています。

南相馬市内農業用水の水質検査結果（福島県）

水系	採水箇所数	ろ過前Cs-134 + Cs-137 (Bq/kg)							
		H25.10	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H27.6	H27.8	
鹿島区	真野川	2	採水せず	未検出	未検出	未検出	未検出	採水せず ～未検出	採水せず ～未検出
原町区	新田川	5	採水せず ～0.3	未検出 ～0.3	未検出 ～0.4	未検出 ～0.3	0.2～ 0.4	採水せず ～0.2	採水せず ～0.2
	太田川	13	採水せず ～1.1	未検出 ～0.8	水無 ～3.9	水無 ～0.8	水無 ～5.5	採水せず ～0.5	採水せず ～0.5
小高区	小高川	3	採水せず	未検出 ～0.2	未検出 ～0.2	未検出 ～0.2	未検出 ～0.2	採水せず ～未検出	採水せず ～未検出
	宮田川	1	採水せず	未検出	未検出	未検出	0.2	採水せず	採水せず

検出限界は0.2 Bq/kg。

太田川水系で、H26.6に3.9 Bq/kg、H26.8に5.5 Bq/kgの箇所は貯水池

南相馬市農業用水の放射性物質濃度測定結果（南相馬市）

採水：平成27年5月15日～6月10日

測定：平成27年5月17日～6月12日

水系	採水箇所数	測定値 (Bq/kg)		
		Cs-134	Cs-137	
原町区	新井田川	8	検出せず	検出せず
	新堤ため池	1	検出せず	検出せず
	長兵衛ため池	1	検出せず	検出せず
	高ノ倉ダム	7	検出せず	検出せず
	太田川	11	検出せず	検出せず
鹿島区	真野川	9	検出せず	検出せず
	大日川	3	検出せず	検出せず
	上真野川	2	検出せず	検出せず
	戸屋前堰	1	検出せず	検出せず

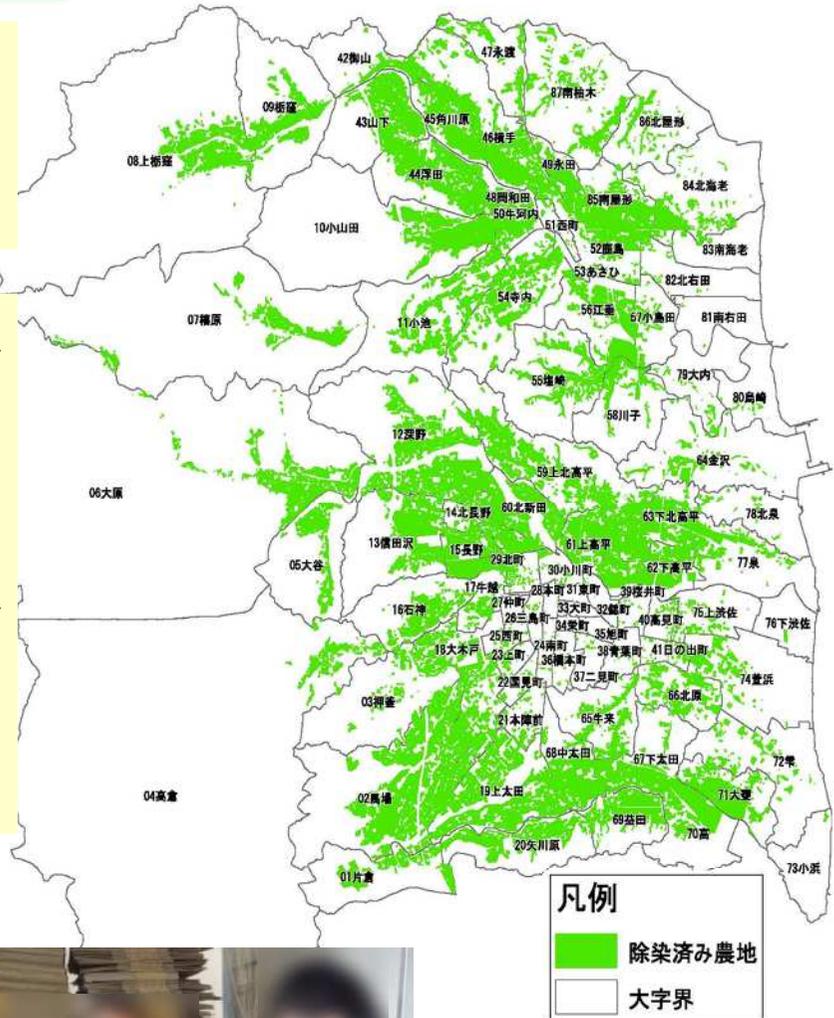
検出限界 Cs-134 : 0.28 ~ 0.42 Bq/kg、Cs-137 : 0.33 ~ 0.49 Bq/kg



## 3 - 2 . 農地除染作業（農地除染）

仮置場等の確保が困難な状況が続きましたが、行政区の力をお借りして設置し、その状況や空間線量率を踏まえ、原則、行政区等を単位として除染を実施しました。

除染同意の取得に併せて農地状況調査票を作成し、農地の状態等について調査し、より良い除染を行うための基礎としました。  
これを基に除染作業計画書の作成において、所有者等と相談して、筆毎に工種の設定を行い、併せて除染後の地力回復のための土壌改良材について、所有者等の意向に合わせて施肥量の調整を行いました。  
各農家へアンケートを実施し、作付予定の農地を優先的に実施しました。



# 3 - 2 . 農地除染作業（農地除染）

## 農地状況調査票

### 農地状況調査票

農地（田、畑、牧草地、果樹園）を所有する皆さまへ

市民の皆様に極力ご不便をおかけしないよう、また作業を円滑に進めるため、以下の項目についてご回答いただきたく、ご協力のほど、よろしく申し上げます。  
なお、ご回答いただいた情報は除染作業の管理目的以外には、使用いたしません。

文書 2

管理番号

0

記入者氏名 \_\_\_\_\_

※質問ごとに該当する番号を○で囲んでください。なお、同一耕作地については、省略することが可能です。

No.	所在地 (筆ごとに記載)	Q 1 平成23年3月11日以降 に耕起していますか？	Q 2 除染対象農地の現状を教えてください	Q 3 Q 2で「作物を栽培中」とお答えの方は作物名を教えてください	Q 4 耕盤層までの深さを 教えてください	Q 5 石礫は出てきますか？	Q 6 Q 5で「ない」以外とお答えの方は石礫はどれ位の深さで出てくるか教えてください
1	原町区〇〇字〇〇〇10	1. している 2. していない	1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
2	原町区〇〇字〇〇〇7-2 以下 2- 4まで同じ	1. している 2. していない	1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
3	原町区〇〇字〇〇〇82	1. している 2. していない	1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
			1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
			1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
			1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: トマト) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
			1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上
9		1. している 2. していない	1. 作物を栽培中 2. 作物は栽培していないが耕起済 3. 雑草が繁茂 4. 雑木・笹竹 5. その他 ( )	1. 水稻 2. 野菜 (作物名: ) 3. 牧草 4. 果樹 (作物名: )	1. 0~ 20cm 2. 21~ 30cm 3. 31cm以上	1. 多い 2. 少ない 3. ない	1. 0~ 15cm 2. 16~ 20cm 3. 21cm以上

### 農地状況調査項目

- 震災以降の耕起の有無
- 対象農地の現状（作物栽培、雑草繁茂等）
- 栽培中は作物名
- 耕盤層までの深さ
- 石礫の有無
- 石礫層までの深さ



## 3 - 2 . 農地除染作業（農地除染）

地域の農地（耕土深、石礫の有無、水はけ等）を知り尽くし、深耕・反転耕等の作業を熟知している地元農家（復興組合、保全管理組合、農業生産法人）の方々の協力を得て除染作業を実施しました。

- 広大な農地面積を除染するためには、多くのトラクタ等の農業用機械及び作業員の確保が課題でありましたが、地元農家の方々の協力を得ることで確保につながるものと考えました。
- 農地所有者は見ず知らずの作業員が農地に立ち入ることについて心配がありましたが、これを解消するために、地元農家の方々が作業員となることで除染作業を安心して任せられるものと考えました。
- 地元農家の方々にとっても、作業に協力いただくことで、震災後、営農できないことによる再開意欲低下及び農業機械の不稼働による故障等への防止が図られ、除染後の速やかな営農再開にもつながるものと考えました。



地元農家の方々の協力を得る際には、除染電離則に基づく講習会等を実施し、作業の安全性を確保しました。

### 田、畑、牧草地、果樹園の除染実施方法

#### 田、畑、果樹園

表土の削り取り・客土、深耕、反転耕、  
土壌改良材の施肥、除草

#### 牧草地

表土の削り取り・客土、深耕、反転耕、  
土壌改良材の施肥、除草、播種、鎮圧

## 3 - 2 . 農地除染作業（農地除染）

### 表土の削り取り・客土

- バックホウで5cm程度表土を削り取り、大型土のう袋に詰め込み搬出しました。
- 削り取った後は、元の高さまで客土し、地力回復のため土壤改良材を散布しました。



### 深耕

- 深耕ロータリー等を使用して、深さ30cm程度を基本とし深く耕しました。放射性物質の吸収抑制と地力回復を目的として土壤改良材を散布しました。



### 反転耕

- プラウ付きトラクタ等で放射性セシウム濃度の低い下層土壌を上層に反転しました。耕土が30cm以上の農地で実施しました。
- 深耕と同様に土壤改良材を散布しました。



### 石礫破碎

- 深耕・反転耕により、営農に支障のする石礫が発生した場合には、ストーンクラッシャーにより破碎処理しました。除染後の営農において、より良い農地の環境となりました。

プラウ：トラクタにより牽引され、土を耕起反転、破碎する農機具



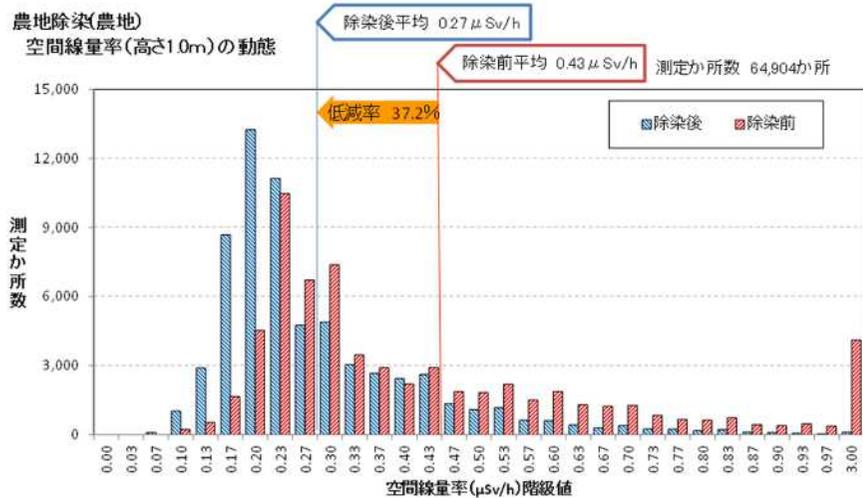
## 3 - 2 . 農地除染作業（農地除染）

### 農地除染の結果

#### 農地の空間線量率（高さ1.0m）測定結果

空間線量率（1.0m）（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		
測定か所数	64,904（か所）	
	除染前	除染後
平均値	0.43	0.27
平均低減率	37.2%	

- 除染前の測定値で $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上が3,807か所ありました。
- $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上が、除染後、79か所に減少しました。
- 今後、詳細事後モニタリングで放射線量を確認します。



#### 農地の表面計数率（高さ1.0cm）測定結果

表面計数率（1cm）（cpm）		
測定か所数	64,904（か所）	
	除染前	除染後
平均値	176	114
平均低減率	35.2%	

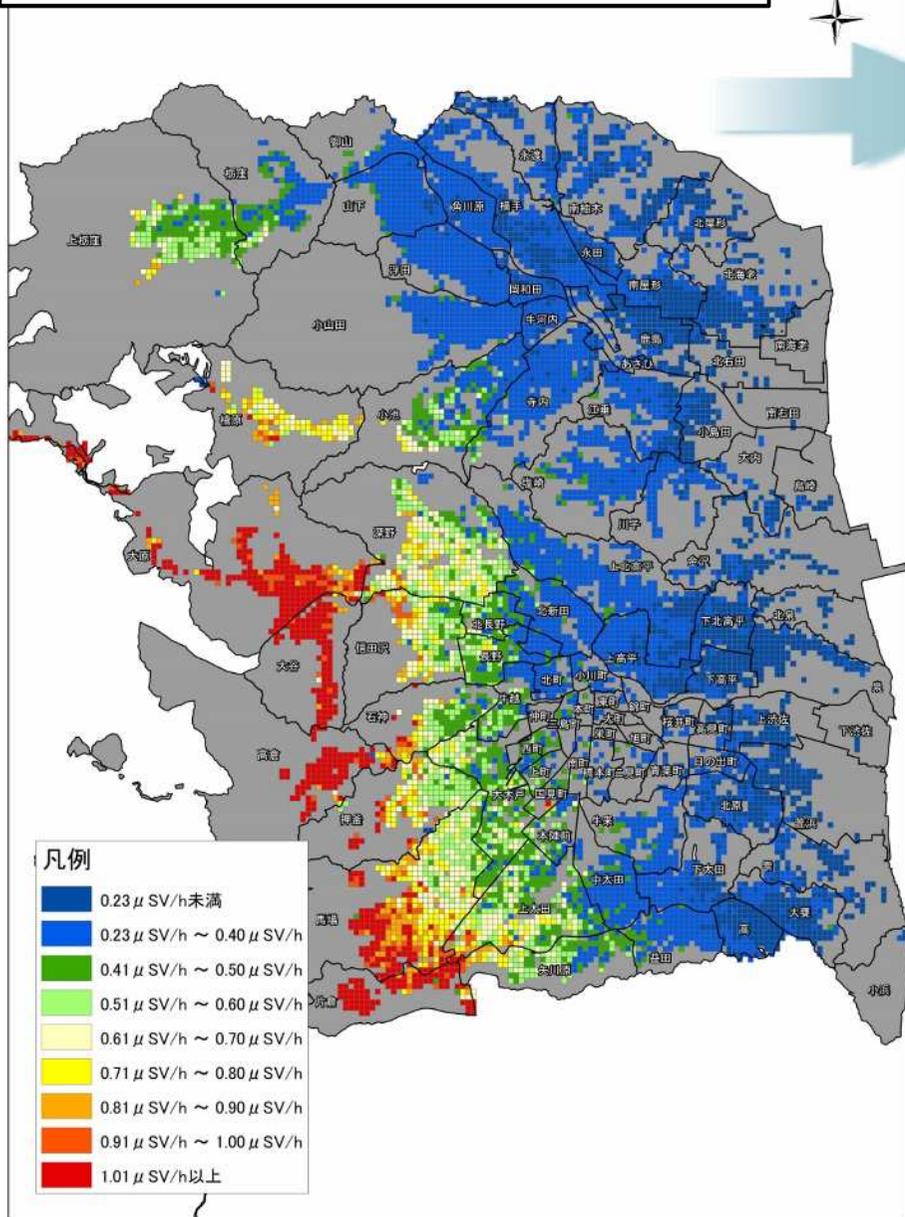
- 除染前の測定値で $1,000 \text{cpm}$ 以上が46か所ありました。
- 除染後、全ての箇所でも $1,000 \text{cpm}$ 未満となりました。



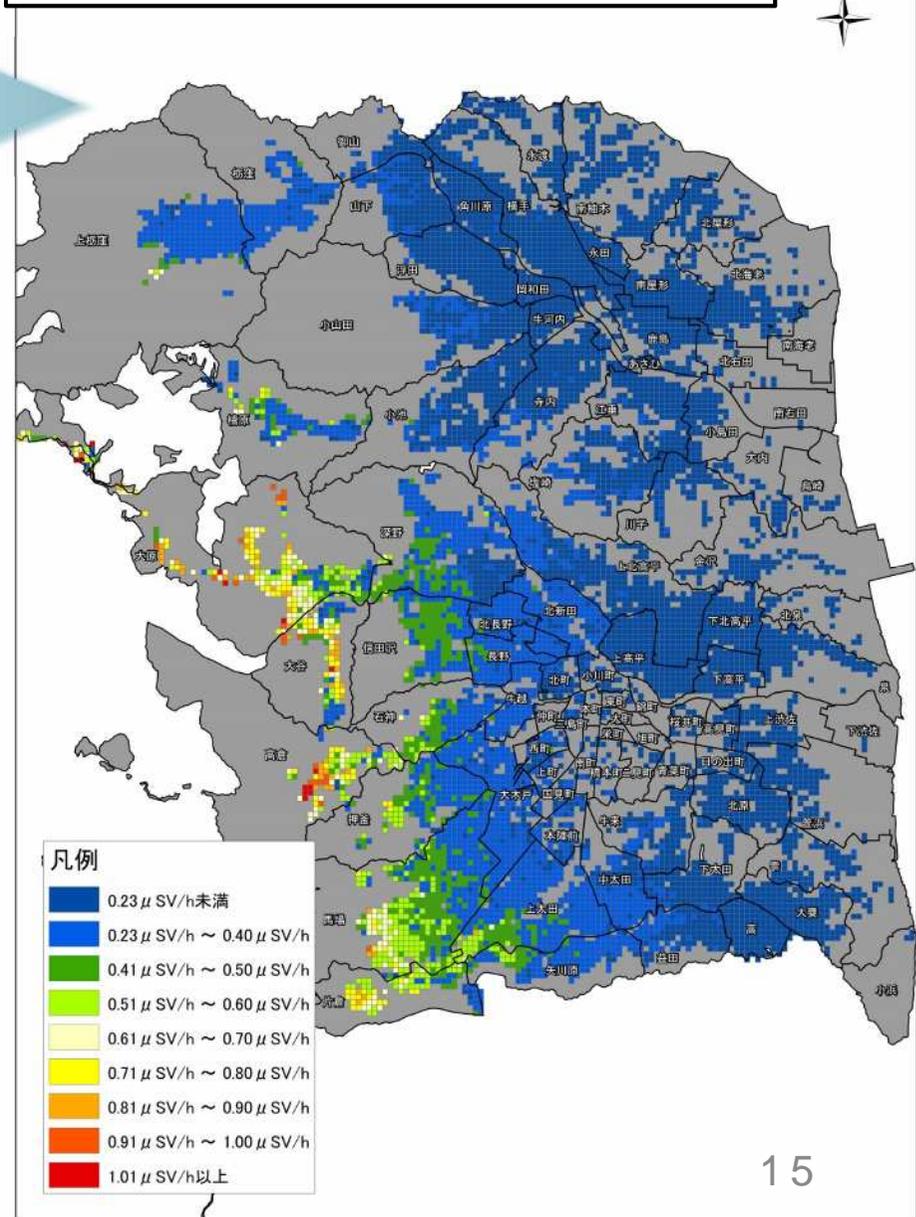
# 3 - 2 . 農地除染作業 (農地除染)

空間線量率除染前後比較

除染前空間線量率 地上 1 m

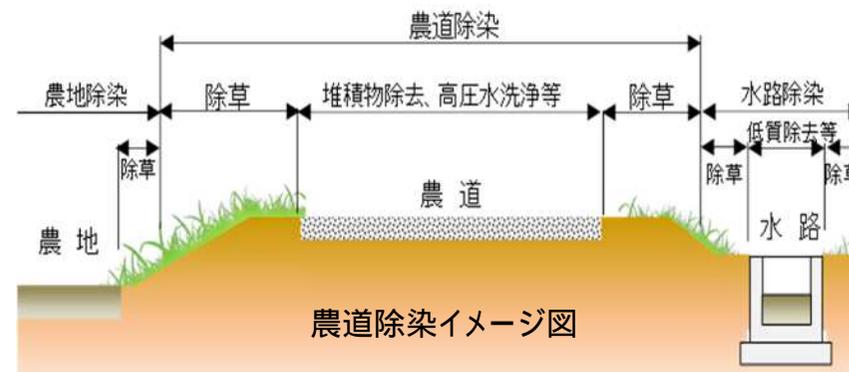


除染後空間線量率 地上 1 m



## 3 - 3 . 農地除染作業（農道除染）

行政区へ図面により除染対象路線の説明・確認をしました。実施期間中に作業計画にない農道があった場合は追加して除染しました。実施後は、更に漏れを防止するため図面を行政区へ配布し実施箇所の確認を頂きました。追加被ばく線量の高低に応じて区域を分けるとともに、農道の路面状況に応じて最も効果的な除染を実施しました。



### 農道の除染実施方法

（特定避難勧奨地点及び年間5ミリシーベルト超を含む区域）

- 舗装道路：除草、堆積物除去、高圧水洗浄
- 未舗装道路（土）：除草、堆積物除去、表土削り取り・客土
- 未舗装道路（砂利）：除草、堆積物除去、砕石除去・砕石敷均し

（その他の区域）

- 路肩の除草

### 堆積物の除去

- 路肩等の堆積した土砂等を道路専用の機械や人力で除去しました。
- 未舗装の道路では落葉、苔、泥等の堆積物の土壌等をスコップ等で除去しました。
- 舗装道路の場合は原則として専用機械を使用することで短期間での実施に寄与しました。なお、周辺の飛散防止に配慮しました。



## 3 - 3 . 農地除染作業（農道除染）

### 高圧水洗浄

- 舗装道路の路面の表面に入り込んだ細かな土砂分については高圧水を噴射しながら専用機械等で除去しました。
- 水圧による土砂等の飛散を防ぐために、洗浄水の流れや飛散状況を確認しつつ、圧力を調整しながら、徐々に圧力を上げて洗浄を行いました。
- 水を周囲に飛散させないように、高所から低所へ向け洗浄しました。



### 表土の削り取り・客土、碎石除去・敷均し

- バックホウ等の重機と人力により未舗装道路の表土・碎石を5cm程度削り取りました。
- 削り取った表土が周辺に飛散しないように必要に応じシートや合板等による飛散防止対策を行いました。
- 削り取った後は、元の高さまで客土や碎石により敷均し、転圧を行いました。



# 3 - 3 . 農地除染作業（農道除染）

## （1）農道除染の結果

農道の空間線量率（高さ1.0m）測定結果

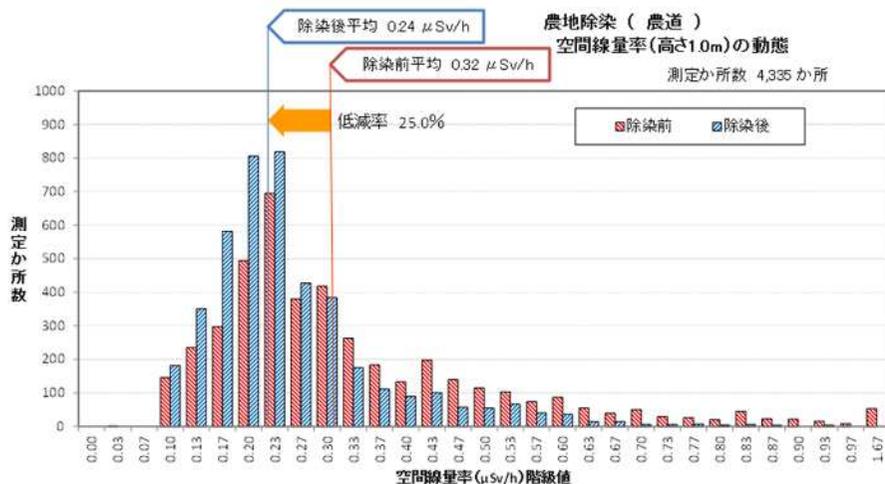
空間線量率（1.0m）（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		
測定か所数	4,335（か所）	
	除染前	除染後
平均値	0.32	0.24
平均低減率	25.0%	

農道の表面計数率（高さ1.0cm）測定結果

表面計数率（1cm）（cpm）		
測定か所数	4,335（か所）	
	除染前	除染後
平均値	174	99
平均低減率	43.1%	

- 除染前の測定値で $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上が42か所ありました。
- 除染後、全ての箇所では $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 未満となりました。

- 除染前の測定値で $1,000 \text{cpm}$ 以上が17か所ありました。
- 除染後、全ての箇所では $1,000 \text{cpm}$ 未満となりました。



## 4 . 営農の状況（現在の営農状況）

### （1）水稲の作付の再開状況

平成28年度は22年度と比較すると、生産者戸数が469戸と2,594戸減少（84.7%減）し、作付面積が1,763haと3,267ha減少（65.0%減）しています。

27年度と比較すると、農地除染が27年度に終了したことにより、28年度の生産者戸数が233戸増加し約2倍に、作付面積が1,034ha増加し約2.4倍になっています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (暫定値)	29年度 目標
生産者数(戸)	3,063	0	109	158	88	236	469	-
作付面積(ha)	5,030	0	15	123	106	729	1,763	2,100

市農政課（南相馬市地域農業再生協議会データ）

### （2）野菜の生産出荷の状況

平成27年度は22年度と比較すると、生産者戸数が265戸と466戸減少（63.7%減）し、作付面積が57haと163ha減少（74.1%減）しています。野菜も水稲作付と同様に大きく減少しています。

	22年度	26年度	27年度
生産者数(戸)	731	244	265
作付面積(ha)	220	63	57

JAふくしま未来からの聞き取りを基に作成  
(旧JAそうま取扱い分のみ)

## 5 . 農地除染等の効果

( 1 ) 農産物等の検査結果 (平成29年2月6日現在)

ふくしまの恵み安全対策協議会 放射性物質検査情報

・米の全量全袋検査結果 (南相馬市産米)

平成25年産米で基準値超過 (100Bq/kg超) がありましたが、26年以降は全て基準値以下となり、測定下限値未満割合 (不検出割合) は24年産が96.0%、25年産が81.8%、26年産以降が99.9%となりました。

	検査 数量	25未満		25～50		51～75		76～100		100超	
		数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
平成24年産	1,294	1,242	96.0	48	3.7	4	0.3	0	0.0	0	0.0
平成25年産	12,237	10,011	81.8	1,466	12.0	414	3.4	319	2.6	27	0.2
平成26年産	11,142	11,125	99.9	16	0.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
平成27年産	21,390	21,364	99.9	25	0.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
平成28年産	37,520	37,485	99.9	35	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0

検査結果の数値区分の単位はいずれも「Bq/kg」です。

25未満は測定下限値未満です。

割合は%です。

## 6 . 評価

- 農地の除染後の空間線量率（1.0m）は市内平均で0.27  $\mu\text{Sv/h}$ となり、37.2%の低減となりました。特定避難勧奨地点を含む区域及び年間5mSv超を含む区域を除く国道6号の西部区域（緑地区）は平均で0.19  $\mu\text{Sv/h}$ となり、国道6号の東部区域（青地区）は平均で0.15  $\mu\text{Sv/h}$ となり、この二つの区域の目標である0.23  $\mu\text{Sv/h}$ を下回ることとなりました。
- ふくしまの恵み安全対策協議会による南相馬市産の米の全量全袋検査では、平成25年産米で基準値超過（100Bq/kg超）がありましたが、26年以降は全て基準値以下となり、測定下限値未滿割合（不検出割合）は24年産が96.0%、25年産が81.8%、26年産以降が99.9%となり、農業生産の再開の目標である放射性セシウムの不検出に近づいております。
- 除染後の水路の用水の放射性セシウム濃度については、福島県や市が行った農業用水の水質検査結果から、1 Bq/kg以下の数値となっており、市の農業用水は安全な水準であります。
- これらのことから、除染等により放射線量の低減及び農業生産の再開に向けた環境が回復してきています。

# 7. 今後の営農

## (1) 南相馬市農林水産業再興プラン

平成27年度に、「南相馬市復興総合計画」を踏まえ、現場の声を反映した実行性のある計画として「南相馬市農林水産業再興プラン」を策定。 市農政課

### 基本理念

農林水産業再興にあたっての基本理念を

「農林水産業の現場を元気にする」と定めます。

この基本理念に基づき、農林水産業の将来のあるべき姿（将来像）を示し、その実現のための施策を最大限推進していくよう努めるものとします。



### 「元気にする」ための4つの想い

- ◆所得を向上させ、安定した生活が送れること。
- ◆安心して農林水産物を生産・漁獲することができ、丹精込めた収穫物や漁獲物を食べてもらう喜びを味わえること。
- ◆美しい農山漁村の環境・景観を守り育てていること。
- ◆地域内外の人々と交流し、楽しみを分かち合えること。

### 将来像（平成36年度）

農業分野	<ol style="list-style-type: none"><li>1 施設園芸による労働集約型の農業</li><li>2 大規模土地利用型の農業</li><li>3 高品質・生産性型の畜産業</li><li>4 6次産業化型の農業</li><li>5 南相馬の地域ブランドを構築する農業</li><li>6 観光・交流型の農業</li><li>7 地域の美しい環境・景観を守り育てる農業</li></ol>
林業分野	<ol style="list-style-type: none"><li>1 再生された森林</li><li>2 集約化・効率化された林業・木材産業</li><li>3 地産地消などによる林業・木材産業</li><li>4 安全な特用林産物の生産ができる林業</li></ol>
水産業分野	<ol style="list-style-type: none"><li>1 高品質・付加価値化型の漁業</li><li>2 協業型の漁業</li><li>3 豊かな資源を活かした水産業</li><li>4 消費者とつながる水産業</li></ol>

# 7. 今後の営農

## 現状と課題 市内全域) (p26~28)

第1章第2節 南相馬市の農林水産業の現状と課題)

農業者・水産業者アンケート、農林水産業者ヒアリングの結果、市の総合計画、策定委員会などの意見を基に、市内全域の農林水産業の現状と課題を整理しました。

農林水産業共通

- ◆ 担い手の不足  
⇒ 担い手の確保や技術の継承に向けた研修制度の確立が求められます。
- ◆ 放射性物質への不安  
⇒ 放射性物質低減の取組や検査体制の充実等により販売・消費の促進が求められます。

農業分野

- ◆ 生産基盤整備の遅れ  
⇒ 生産基盤の整備推進等によって生産性の向上を図ることが求められます。
- ◆ 耕作放棄地、有害鳥獣被害の増加  
⇒ 農地の有効活用の推進、有害鳥獣対策の強化が求められます。
- ◆ 農業経営の低迷  
⇒ 生産性の向上や農産物の付加価値化、経営スタイルの見直しが求められます。
- ◆ 基幹作物の生産の縮小  
⇒ 基幹作物の生産の回復、さらには、特色ある産地の育成が求められます。
- ◆ 農業の6次産業化・都市農村交流の低迷  
⇒ 6次産業化に向けた人材の育成や取組への支援、交流活動の促進が求められます。

林業分野

- ◆ 森林の放射性物質汚染による森林整備などの停滞  
⇒ 放射性物質を低減させ、生産活動や市民レクリエーションを取り戻すことが求められます。
- ◆ 森林の公益的機能の低下  
⇒ 森林整備を進め、森林の公益的機能を持続的に発揮させることが求められます。
- ◆ 南相馬産木材の需要の不足  
⇒ 木材の地産地消など恒常的な需要を創出することが求められます。

水産業分野

- ◆ 水産業経営の低迷  
⇒ 低コスト化や漁獲物の付加価値を高める経営が求められます。
- ◆ 水産資源の維持・増殖の停滞  
⇒ 人材の確保・育成、地域活動の活性化等により、水産資源を維持していくことが求められます。
- ◆ 漁港周辺の賑わいづくりに向けた取組の不足  
⇒ 人々を漁港に呼び込む仕組みづくりや、賑わいの場づくりが求められます。

## 再興施策の方向 市内全域) (p32~42)

第1章第3節 将来像の実現に向けた再興施策の方向)

現状と課題を十分に認識し、各農林水産業者が目指す将来像を達成するための施策の方向を示します。今後の経済情勢等を踏まえ、実施すべき施策を的確に捉えながら進めていきます。

農林水産業共通

- ① 担い手の確保・育成
- ② 販売・消費の回復・拡大
- ③ 安全性確保のための放射性物質対策の推進
- ④ 市内消費者との交流の推進

農業分野

- ① 園芸作物栽培の施設化の促進
- ② 花きや新たな農産物の生産振興
- ③ 生産基盤整備の推進
- ④ 基幹作物の生産性の向上
- ⑤ 肉用牛、乳用牛、豚の生産振興
- ⑥ 安全や環境に配慮した農業の推進
- ⑦ 農業者が係わる加工・流通の促進
- ⑧ 農産物の地域ブランド化の推進
- ⑨ 都市消費者との観光・交流の促進
- ⑩ 優良農地の保全と耕作放棄地の解消
- ⑪ 農村環境・景観の保全・向上

林業分野

- ① 森林整備の推進
- ② 作業効率の向上
- ③ 森林資源の利用推進
- ④ 特用林産物の生産振興

水産業分野

- ① 水産物の品質・付加価値の向上
- ② 漁業の協業化
- ③ 水産資源の維持・増殖
- ④ 水産加工品の開発の促進
- ⑤ 都市消費者との交流の促進

## 将来像 市内全域) (p6~9)

第1章第1節 南相馬市の農林水産業の将来像)

基本理念である「農林水産業の現場を元気にする」ために実現すべき将来のあるべき姿(将来像)を示します。

農業分野

- 1 施設園芸による労働集約型の農業
- 2 大規模土地利用型の農業
- 3 高品質・生産性型の畜産業
- 4 6次産業化型の農業
- 5 南相馬の地域ブランドを構築する農業
- 6 観光・交流型の農業
- 7 地域の美しい環境・景観を守り育てる農業

林業分野

- 1 再生された森林
- 2 集約化・効率化された林業・木材産業
- 3 地産地消などによる林業・木材産業
- 4 安全な特用林産物の生産ができる林業

水産業分野

- 1 高品質・付加価値化型の漁業
- 2 協業型の漁業
- 3 豊かな資源を活かした水産業
- 4 消費者とつながる水産業

## 現状と課題 避難指示区域) (p29)

第1章第2節 南相馬市の農林水産業の現状と課題)

農業者・水産業者アンケート、農林水産業者ヒアリングの結果、市の総合計画、策定委員会などの意見を基に、避難指示区域特有の現状と課題を整理しました。

避難指示区域

- ◆ 地域農業再開の担い手の不足  
⇒ 帰還して携りたいと思える魅力的な農業の推進が求められます。
- ◆ 地域農業の再開に向けた農地や農村環境の維持  
⇒ 農地・農業用施設の保全、有害鳥獣対策が求められます。
- ◆ 農産物の安全性の確保  
⇒ 国や県と連携して、安全性確保のための技術普及を求められます。
- ◆ 森林の放射性物質汚染による森林整備などの停滞  
⇒ 放射性物質を低減させ、生産活動や市民レクリエーションを取り戻すことが求められます。

## 再興施策の方向 避難指示区域) (p43,44)

第1章第3節 将来像の実現に向けた再興施策の方向)

地域農業の担い手の確保、農地の保管理、生産基盤や農業機械等の生産環境の整備等、営農再開に必要な施策を機動的に推進します。

避難指示区域

- ① 担い手の確保・育成
- ② 除染後農地等の保管理
- ③ 鳥獣被害対策の強化
- ④ 生産基盤整備の推進
- ⑤ 花きや新たな農産物の生産振興
- ⑥ 安全性確保のための放射性物質対策の推進
- ⑦ 畜産業の再開への支援
- ⑧ 園芸作物栽培の施設化の促進
- ⑨ 森林整備の推進
- ⑩ 特用林産物の生産振興